患者さんへのお知らせ

当院では、診療報酬に関する届出を行っており、関連する内容について適切な対応を心がけております。

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。

●生活習慣病管理料

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期処方又はリフィル処方箋の交付に対応しております。対応の可否は病状に応じて担当医が判断します。

●医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さんがマイナ受付で同意された情報のうち、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

健康スポーツクリニック
院長　澁澤　一行